

◇◇◇ 見やすいところに貼ってご利用ください ◇◇◇

農家のみなさんへ

上三川町農業委員会

令和5年～令和7年の農作業賃金等の標準額

農作業賃金等の適正化を図るため、農作業賃金等の標準額を下記のとおり設定しましたので、参考としてください。

本表は標準額です。ほ場条件や作業の難易等を考慮して当事者間で決めてください。
本表の適用期間は「令和5年1月から令和7年12月まで」です。

1 賃金

作業名	基準	料金	摘要
農作業一般	1時間	920円	

2 請負作業料金

作業名	基準	料金	摘要
トラクター作業	ロータリー 耕起	10アール	4,600円
	代かき	10アール	8,200円
	ドリル播	10アール	6,600円
	ハンマーカッター作業	10アール	5,400円
育苗	1箱	775円	種子代を含む。 輸送費は別途84円とする。
田植(機械)	10アール	7,800円	苗運び捕植は別料金とする。 箱施用剤は別途1,000円(薬剤は別料金)とする。
刈取脱穀	10アール 稲作	16,800円	倒伏は割増料金とする。 もみ運搬は別途2,000円とする。
	10アール 麦作	15,800円	ワラ結束は別途2,500円(なわ代含む)とする。 トレーラー輸送は別料金とする。
乾燥・調製	60kg	1,700円	袋は依頼者負担とする。
防除	10アール 粒・粉剤	1,200円	薬剤は別料金とする。
	10アール 液剤	1,700円	薬剤は別料金とする。 一ほ場は30アールを基本とする。 ブームスプレーヤは2,500円とする。
麦踏み	10アール	1,200円	1回あたりとする。
肥料散布(機械)	10アール	1,200円	肥料200kg以内の場合とする。
畦畔作り	1メートル	60円	片側あたりとする。

- 1 請負作業料金は消費税込の金額です。
- 2 プラウ耕起の作業料金設定は廃止しました。ロータリー耕起の作業料金を参考にして決めてください。
- 3 農地法の改正により標準小作料は廃止されました。「かみのかわ農委情報」の「上三川町賃借料情報」を参考にしてください。